

平成18年度 第1回緑の基本計画市民協働委員会 会議録

日 時	平成18年7月28日(金) 10:00~12:00
会 場	北館4階 教育委員会室
出席者	座長 平田 富士男 副座長 岡 絵理子 委員 神棒 真一, 松尾秀己, 永瀬 純治, 津田秀穂, 森 房子 加納 多恵子, 高嶋 修, 定雪 満, 佐田 高一, 三栖 敏邦 事務局 山中市長, 岡本助役, 池村技監, 徳満建設部次長, 林公園緑地課長 岡松建設部主幹, 東都市計画課課長補佐, 矢野公園緑地課嘱託職員 鹿嶋都市計画課係員
会議の公表	公開 非公開 部分公開  <非公開・部分公開とした場合の理由>
傍聴者数	0人

1 開会

2 市長挨拶

3 委嘱状交付式

4 委員紹介

5 事務局紹介

6 座長選出

<平田委員を満場一致で選出>

7 副座長の指名

<岡委員を指名>

8 会議内容

(座長) 第1回目なので, 芦屋市の緑の現状について共通認識をもって, その後, 討議としたい。事務局より説明をお願いします。

(事務局) <資料の説明>

- ・緑の基本計画は都市緑地法第2条, 第4条に基づき策定するもの。
- ・芦屋市では平成5年3月に芦屋市都市緑化推進基本計画(10万本植樹計画)を策定し, 約11万本の植樹を達成。
- ・西宮市の計画には, 目標年次, 緑の将来像, 緑の配置方針, 緑化モ

デル地区，緑の機能が記載されている。

- ・芦屋市としては，市民から見て分かりやすい計画としていきたい。
- ・上位計画である総合計画，都市マスと整合を図る必要がある。
- ・環境審議会に諮り決定となる。
- ・芦屋市は平成16年1月に庭園都市宣言をし，アクションプログラムを推進していくと総合計画にも謳っている。都市マスには計画的な公園・緑地の整備，山麓の緑地の保全について緑の基本計画を策定し具体的な取り組みを検討するとされている。
- ・平成5年と平成17年の緑被調査の比較を行った。調査方法に差異があるので一概には言えないが，裸地を除いた数値である緑被率Bは減っているが，樹木緑被率は増えているという結果が出ている。

(事務局) <資料中，公園緑地課所管分の説明>

- ・都市公園等の現状として，一人当たり面積は芦屋9.0㎡，尼崎3.9㎡，西宮8.0㎡。都市公園法によると市街地では一人当たり5㎡とあるが，市域全体では10㎡を確保するのが目標値となっており，現状として芦屋市においても足りていない。
- ・芦屋市はほとんどの歩道のあるような幹線道路には植樹帯を設けている。しかし，植樹帯には様々な形態のものがあり統一はされていない。
- ・震災後にグリーンネットワーク事業として緑を復活させる活動が行われた。公共のだけでなく個人宅の庭のものも資料の数字には含まれている。
- ・平成7年度から住民緑化活動団体に市が助成を行っている。立ち上げ当時は9団体。現在は69団体が活動中。震災を境に30団体に増え，庭園都市宣言等のPRで年々団体数は増加している。今年の4月にオープンガーデンを開催した。

(座長) 庭園都市宣言の説明もお願いします。

(事務局) <庭園都市宣言の説明>

- ・ワークショップを平成15年11月1日に27名でスタート。2回目から宣言文等について議論し，翌年の2月28日に完了した。
- ・アクションプログラムとして5項目を策定した。1番目は啓発のプログラム，2番目はオープンガーデンで今年4月に開催，3番目は緑の制度の勉強会で年1回開催し，マンション開発に伴う緑地の減少について，市条例等の勉強をしている。4番目は緑の循環ということで，落ち葉の堆肥化等を総合公園で市民団体中心に取り組んでいる。また苗を安く提供し，配布するため山芦屋町で苗を作っている。5番目は緑の交流会ということで，それぞれの団体の活動を報告しあうことで横の連携が取れればと年1回開催。

(座長) 説明について質問はありますか？

(委員) 資料P1の1-3(2)に「広く学校の緑化」とあり，1-4(2)では「公共公益施設や民有地の緑化」となっている。1-3(2)も公共公益施設と民有地とすべき。

(事務局) ご指摘のとおり。

(座長) 「広く学校の緑化」というより「広く民有地の緑化」も対象とすると

いうことでよろしいか？

(事務局) よろしいです。

(座長) 今回は1回目なので、意見交換を行いたい。皆さん様々な活動を通じ、様々な感想があると思うので、自由に意見交換していきたい。都市マスではまちづくりの方針として芦屋ブランドの再構築とある。芦屋市民以外から見れば「芦屋」という言葉には特別な響きを感じるが、それが現実を伴っているか再チェックする必要がある。ブランドはそこに携わる人により維持していかなければ一夜にして崩れてしまうこともある。都市マスに再構築とあるのは意味深なところもあるように感じる。芦屋の街をより良いものにしていくために、芦屋の緑をどのようにしていけばよいか、普段から芦屋を見ている皆さんの意見をお聞きしたい。

(委員) 都市計画担当の意見として発言します。従来の芦屋のまちづくりは官主導で進めてきた。バブル崩壊以降、財政状況が悪くなったが、震災で更に悪化し、従来の官主導のまちづくりが難しくなってきた。キーワードにもあるように公だけでは限界もあり、これからは市民の皆さんと協働していかなければならないと考えている。芦屋の一人当たりの公園面積は現状9㎡、目標として10㎡であるが、西宮は目標20㎡以上、三田は87㎡となっている。芦屋市の目標とかけ離れているが、数字ではなく芦屋らしさを出していければと考えている。

(座長) 手法について(委員)より提案があったが、第1回目なので普段から感じていることでも結構です。芦屋の緑の現状として緑被状況の図面を見たとき、皆さんの実感と合っていますか？

(委員) 芦屋ブランドの再構築とあったが、市の玄関口である駅前に緑が少ない。駅前の緑化が芦屋ブランドの再構築に繋がると思う。市民との協働とのことだが、市民として何ができるかということで、コミスクは三条地域の運動会を毎年開催し、チューリップの苗を景品として配っている。時期が来るとチューリップがあちこちに咲き、会話も生まれ、人と人の？がりが出来ている。球根なので花の色も分からないので咲いたときの話題にもなる。花については市民、地域として参加しやすいが、緑化として樹木を植えるとなると、行政と一緒にやらないと難しい点があると思う。

(座長) 活動の報告があったが、資料からも三条町は公園が少ないが、各家の庭の緑化を進めている地域ということが分かります。

(委員) 三条校区は公の緑が少ない。

(座長) 駅前の緑が少ないとの指摘は、確かにそのとおりだと思います。他にご意見はありませんか？

(委員) 私も芦屋に長年住んでいるが、芦屋に来た人は綺麗な町だという人が多い。公共地と民有地に大分されると思うが、公で言うと、街路樹が多いのは事実。しかし、芦屋は成熟した街であり新たに緑化するところが少ない。足りないところに植えるやり方もあるが、今あるものを見直すことも含めて考えていくべき。春に花が咲く桜並木や、秋になれば非常に綺麗な南京はぜの並木などがあるが、低木が統一されていない。春に花が咲く通り等、四季により特徴ある街路を再構築するとい

いと思う。また、民でも樹木を増える事は、手法によって出来ない事ではないと思う。私は活動の中で多数の樹木の植樹を行った。市内には各種団体があるが、オープンガーデンの緑化活動は緑化団体が行っており、市内にあるコミスク等の他の団体との連携は薄いように感じるし、PR不足を感じる。今後は緑化団体以外の各種団体にも呼びかけを行いPRしていくべきである。

(座長) 成熟した街の中でどう増やすかという量的問題と、質の向上によるイメージUPを図る必要、それを進める上で諸団体の連携、協力が必要であり、どのように諸団体を巻き込んでいくのかという3点の問題があると思います。

(事務局) オープンガーデンは各自治会、商工会、HP等でPRを行ったが、緑化のところに偏ってしまいがちなので、今後は諸団体に対しても更なるPRに努めたい。街路樹については(委員)ご指摘のとおりで、ほとんどの街路に植樹が行われているが、枯れれば同一樹種で捕殖を行っているというのが現状。また、老朽化で危ない木もたくさんあり、それらを植替える時には、樹種の統一については課題もあるが、近隣の方の意見も取り入れながら、樹種の変更についても視野に入れながら考えていく必要があると感じている。

(委員) 道路、河川、公園等、公のものは所有権と管理者が分かりにくい。概念を説明願いたい。また街路樹の管理は年間いくらかかっているのか？限られた予算の中でどのような管理が行われているのか？3点目としてヨーロッパに行ったとき森・街路樹を見たが、人間が面倒を見ているようには思えないが、危険を感じさせることなく、見事に管理されていた。どのように樹木が生長してどのような形になるのかを理解することにより、手間を掛けずに管理する技術が発達しているように感じた。日本ではそういったことがうまくコントロールされていない。専門家の意見を入れて、樹木の選定や管理に活かしていくべき。また、景観上大きな木は必要だが、電線と大木の取り合いが問題になる。上下水や電線、電話等の工事がバラバラに行われることによりコスト高を招いていると解釈している。大きな樹木の維持管理には大金が必要になるので、その辺を是非検討して欲しい。

(事務局) 街路樹の管理は、6、7月と10月頃の年2回除草、剪定を行っている。高木については、財政状況から、毎年は出来ていない。民有地に枝が張り出たもの等に適宜対応している。管理者の問題だが、芦屋川、宮川については県の管理で、国道43号より南側は尼崎港管理事務所、北側は西宮土木事務所となっている。ただ、除草は市が委託を受けて下水道課が行っている。国道については国の出先機関が管理している。県道は県の出先機関である西宮土木事務所の管理。その他は芦屋市の管理となる。電線の問題は、関電、NTTとの話になる。関電等から木を切らせて欲しいとの要望が年1回あるが、市が立会いの上、樹形を壊さないよう必要最小限の透かし剪定を行ってもらっている。電線の地中化という話もあるかと思うが、金額的に高くつくので難しい。

(委員) 市の予算で切っている木は少ないということですか？

(事務局) 大きな木については少ない。低木は年に2回は必ず行っている。

- (座長) 管理については県，市と分かれており，その中でも部署で分かれているので解りにくいですが，全市的な緑のあり方をこの会で議論し，様々な機関に市の考えを提案，投げかけていくことも必要と思います。
- (委員) 芦屋の大きな屋敷には手入れされた庭と捨て庭があり，高木が多くあったが，相続等で減ってきている。震災後はマンション化されて更に減っている状況にある。また，松などは管理にお金がかかるし，自分の家を超えて高くなる木は植えないようになってきている。芦屋は個人の大きな邸宅の樹木で緑化が保たれていたが，震災後特に崩れてきている。マンション問題については，法規制を守り，芦屋の厳しい条例も守り計画されているものにも近隣が反対しているのはいかがか？芦屋の条例は非常に厳しい。緑化基準では，敷地の空地部分を全て緑化しないとクリアできないほどである。芦屋市がきっちとしたアイデンティティーをもってマンション問題に取り組んでいくべきである。また，芦屋には森がなく，唯一芦屋川沿いが我々の財産である。公園は多いと思うが，ヨーロッパには，森や高木があり，遊具はなく大人が憩える公園が街角にあり，大人と子供の空間の住み分けが明確に出来ている。花だけでなく大きな緑の集積が必要と考える。ロータリークラブとしても苗木の植樹を南芦屋浜で行った。時間はかかるが大きな緑の集積になればと考えている。東京では緑の塊りがある個人の敷地を買い取って保存するようなこともしているようだ。以前は芦屋川や宮川の両サイドに別荘が並んでいたが，それらが住宅地となった。芦屋川は幅が100m程あり，両サイドは松林だったが，ほとんどなくなった。現在でも川の西側に大きな松がある邸宅が残っているが，それらは個人の屋敷の木である。そこにマンションなどの建築物等が出来るときに，近隣は松の木を木ってはいけないというが，個人のものであり難しい問題である。所有者も松を残そうと努力はしているようだが，全てを残してもらうのは難しい。あくまでお願いするしかない。だが，近隣が強引に残せと主張しすぎ，所有者が感情的になり，切ってしまうというケースが見受けられる。
- (座長) 東京で緑の塊りを残せているのは，必ずしも都が買い取っているのではなく，昔の国有地を都が払下げを受けて公園にしたり，誰でも入れるという条件で借り上げて，固定資産税を免除する等で，失われていくのを防いでいるということだと思う。
- (委員) 芦屋でも同じようなことが行われているが，財政的にも余裕がなくなっているように思う。
- (座長) 緑の塊りを保存するためには，色々工夫の仕方はあるように思います。他にありますか？
- (副座長) 10年間に渡って芦屋の復興調査をしてきたが，オープン外構で，植木鉢等で緑としては増えているが，従来からあった大きな樹木は少なくなった。ミニ開発の場所も花や緑が多く，決して醜い状態ではないが，芦屋本来の景観ではないと感じる。マンションの宣伝などで「芦屋の邸宅」感覚といった謳い文句で，塀から樹木が顔を出している写真が使われていた。だが，現実にはそのような光景は少なくなっている。芦屋ブランドと現実がどんどん離れていっている。オープンガー

デンもイングリッシュガーデン系であり、庭の形態が変質していつている。マンション問題だが、売る方は門扉も壊せずに売っている人が多い。その後開発業者がその後更地にしている。そして、そこにマンションが建ち公開空地として木が4本程度植樹されているようなものとなっている。芦屋の緑の守り方を考えていく必要がある。

- (座長) 世代間によっても考え方の違いがあるようだ。計画を策定していく上で、市民の声を聞く必要がある。スケジュールではパブリックコメントを平成18年12月に行うとあるが、具体的にどのようなことをするのか？
- (事務局) 広報や庁外に出て行って説明会を行う他、HPで市民の意見をお聞きする場を設けたいと考えている。
- (座長) その他ありますか？
- (委員) 震災以降、市の財政が苦しいとの話はよく聞く。確かに樹木の管理はお金がかかる。街路樹はかなり整備されているとの話であったが、まだ余地はあると思う。また公の機関で行うことと、市民レベルで出来ることの方角付けをこの会で行えば、市民としてどのように協力していけるかが見えてくるように思う。
- (座長) 行政からも市民に期待することもあると思うので、この会からその発信が出来ればと思います。
- (事務局) 広い道路を造っていくのは難しい。今出来ることとしては、高木が点々とある路線では、足元の低木の植樹が考えられる。道路の改修を行う際、歩道の幅員の中で植樹帯が取れば緑化を進めて行きたいと考えている。
- (委員) 宮川の両サイドに緑が非常に少ない。両サイドに木が入ることで、一気に雰囲気が変わると思う。
- (委員) 芦屋神社の急な坂のところも殺風景に感じる。
- (事務局) 指摘があった芦屋神社の坂道は、恐らく地中に大きな管があり植樹が出来ない。そういった場所もあるのでご理解いただきたい。
- (座長) 次回以降、宮川等の個々の問題についても具体的に考えていきたい。
- (委員) 公で設置するから、管理も全て公ということではなく、市民の財産として市民が管理していくような方向も考えて進めていくべき。
- (座長) 芦屋のイメージを把握し、どうやって守り育てていくかを今後検討していくこととなります。次回からは委員会としての共通認識をもっていきたいと思います。事務局に今日の議論のまとめをお願いして、次回から論点を絞って議論していきたい。

## 9 閉会